施設管理計画表

施設№	2

施設分類	庁舎	見直方針	現状維持 (将来の方針を示す施設)	見直目標年度	－	所管課長名	近藤忠博	優先順位
								／

施設名	若松支所庁舎	所管課	総務課	所在地	若松郷277番地7

【施設の現況】

管理形態	直営
面積(㎡)	1,356.00
設置年度	昭和49年度
土地所有	町有地
経常収入(千円)	24
経常経費(千円)	8,304
差し引き(千円)	△ 8,280
年間利用者(人)	3,729
年間利用可能日数	365
利用率(人／日)	10.22

【見直し方針の説明】

(実施する見直しの内容)

若松支所では、本庁の所管事務のうち支所が所掌可能な事務を取り扱っています。総合窓口班では、主に各種証明書の発行事務の他、税や年金など住民に対する行政サービスを、地域振興班では主に消防や選挙などの事務を所管しています。この他、若松支所には、交通対策室が配置され町営航路の運行を行っています。

現在、若松支所には支所長のほか、総合窓口班9名、地域振興班7名、交通対策室12名の合計29名に加え、嘱託職員2名、臨時職員9名の合計40名が配置されています。

(見直しに伴う問題点や課題)

今後の支所のあり方については、当面、現状の施設を維持することと致しますが、職員数の削減状況、本庁業務との整合性を図りながら、更にその業務を町民生活に密着したものに限定し組織･機構を見直すなど、必要に応じ人員配置の見直しを進めてまいります。

将来的には、支所の統合や出張所化を含めて考える必要がありますが、施設を廃止するためには防災行政無線設備等の整備に多額の経費を要することから、当面、現状の施設を維持することとし、財政状況を勘案しながら更に検討を進めてまいります。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表(手順及びスケジュール)】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												